

新藤枝環境管理センター整備・運営事業
入札説明書等に対する質問への回答（第2回）

平成29年12月18日
志太広域事務組合

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	14	IV	7	(2)	本施設の運営業務に対する対価	50,187kl/年における、し尿及び浄化槽汚泥の内訳について、御教示をお願いします。 施設規模（し尿 5kl/日、浄化槽汚泥 155kl/日）による比率をもとに、し尿 1,568kl/年、浄化槽汚泥 48,619kl/年と判断してよろしいでしょうか。	変動料金は内訳毎の支払いを想定していませんので、入札価格の算定には50,187kl/年（し尿1,339kl/年、浄化槽汚泥 48,848kl/年）を用いてください。なお、実際の処理量を定めているものではありません。
2	15	IV	7	(5)	保険	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No. 31において「全国自治共済会（建物災害共済）からの求償に備えるため加入を求めている」とありますが、どのような場合に、誰（貴組合・受注者・他）に対して、何を求償されると想定されてるのでしょうか。御教示をお願いします。	例えば、事業者の過失による火災時に、全国自治共済会が組合に支払いをした場合、全国自治共済会が原因者である事業者に求償権行使することを想定しています。

■要求水準書（設計・建設編）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
3	4	1	1.3	1.3.3(2)7)	その他	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.43において、河川区域界を起点とした範囲を示されていますが、現地にある白い支柱が境界杭と理解してよろしいでしょうか。	河川区域界につきましては、別紙11に示します。
4	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.45,185 において既設処理場への電力供給の御指示を頂きましたが、既存処理場での受電は既設処理棟受変電設備での高圧受電と考えてよろしいでしょうか、低圧受電の場合は送電先と容量の御教示をお願いします。	ご理解のとおりです。
5	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.45,185 において既設処理場への電力供給の御指示を頂きましたが、新施設の試運転完了を以て、既存処理場の供用は終了すると理解してよろしいでしょうか。また、既存処理場の残液処理、槽内残渣清掃等は本事業範囲外と考えてよろしいでしょうか。	前段及び後段ともご理解のとおりです。試運転期間に残存汚泥の一部受入と処理をお願いします。
6	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	質疑回答書No.45で既設処理場への電力供給が必要とのことですが、想定される既設処理場での電力使用量をご教示願います。また、既設処理場への電力供給により料金プランが変更となった場合、運営期間の単価差損分は組合殿の精算対象となると考えてよろしいでしょうか。	平成28年度の電力消費量（2,950,464kwh/年）を基に計画してください。後段につきましては、既設での電力消費量は組合が支払いをしますので、受電時に子メーターの設置をお願いします。また、基本料金については、変更有無に関わらず組合との按分し、支払うこととしてください。
7	4	1	1.3	1.3.3(4)1)	敷地周辺設備 電気	1回目質疑回答No.45にて、既設処理場への配電を可能とすることと回答がございましたが、送電容量は何kW(kVA)見込めばよろしいでしょうか。なお、送電は高圧(6.6kv)とし、受電盤改造と配電ケーブル布設も本工事範囲内で宜しいでしょうか。	前段につきましては、No.6に示すとおりです。後段ともご理解のとおりです。
8	4	1	1.3	1.3.3(4)5)③	その他	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.47,49において、放流管の定期点検、補修及び内部清掃は、地上部の点検清掃が可能な範囲に限るものと判断してよろしいでしょうか。また、配管途中に点検・清掃口等が設けられている場合は、御教示をお願いします。（別紙7には記載はないようです。）	前段につきましては、ご理解のとおりです。後段につきましては、土手越流部がU字溝につき蓋はありますが、配管そのものの点検・清掃口はありません。
9	4	1	1.3	1.3.3(4)5)③	その他	放流管維持管理について、過去に実施された内容の御教示をお願いします。	平成28年度に土手越流部のU字溝蓋板の交換及び同配管外部の点検を実施しています。なお、平成29年度中に、大井川用水右岸を起点に約70.6mの区間で、配管の改修を実施する予定です。
10	10	1	1.6	1.6.4(2)	地中障害物	質疑回答書No.60で地中障害物について協議によると回答がありますが、構造体の残置や大量のコンクリートガラなど想定できない量の地中障害物があった場合は貴組合でご負担願います。	協議によります。
11	26	2	2.1	2.1.8(3)	耐震設計	構造体について、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類が定められていますので、構造体以外はA類もしくは甲類と考えますが、要求水準書通りなのでしょうか。	「構造体以外」は、「構造体」に修正します。
12	26	2	2.1	2.1.8(3)	耐震設計	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.75において、要求水準書に示す通りと示されておりますが、官庁施設に求められる耐震性能での耐震安全性の分類では、①構造体、②建築非構造部材、③建築設備になっております。よって、「構造体以外」の表現は「構造体」の誤記と判断してよろしいでしょうか。	No.11をご参照ください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
13	28	2	2.2	2.2.2(1)1)	搬入時間、 運転時間	1回目質疑回答No.76にて、各装置の稼働日は「受入貯留設備 6日/週、汚泥処理設備 5日/週」と記載があります。当社の前脱水設備は受入貯留工程の中の[きょう雑物除去]+[固液分離]の機能を有しておりますので、前脱水設備の稼働日は受入貯留設備同様、6日/週 となりますが宜しいでしょうか。	提案を可とします。
14	28	2	2.2	2.2.2(1)1)	搬入時間、 運転時間	質疑回答書No.76で受入貯留設備は6日/週とありますが、受入がない土曜日を考慮すると5日/週で計画すべきと考えますが、いかがでしょうか。	受入がない土曜日は、5日/週での稼働を可とします。
15	28	2	2.2	2.2.2(1)1)	搬入時間、 運転時間	質疑回答書No.76で汚泥処理設備は5日/週とありますが、焼却設備は5日/週で汚泥脱水機は6日/週と計画してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、汚泥処理設備のうち焼却設備の稼働時間は、要求水準書のとおりとしてください。
16	28	2	2.2	2.2.2(3)3)	焼却残さ搬 出車両	質疑回答書No.78では脱却式コンテナで8.5t程度の積み替えとありますが、No.138では10tダンプ車で搬出と記載があります。どちらを正とすればよろしいかご教示願います。	前者を正としてください。
17	28	2	2.2	2.2.2(3)3)	焼却残さ搬 出車両	車両として、①～④の記載がありますが、入札説明書等に対する質問への回答(第1回)No.77,78に記載されている車両を使用すると判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	28	2	2.2	2.2.2(3)3)	焼却残さ搬 出車両	入札説明書等に対する質問への回答(第1回)No.78において、「空のコンテナ(別紙8)」を示して頂きましたが、別紙8に2種類のコンテナが記載されております。本施設では、どちらのコンテナを利用されるのでしょうか。或いは併用される計画でしょうか。	併用を計画しています。
19	30	2	2.3	2.3.2	排出ガス	入札説明書等に対する質問への回答(第1回)No.84において、水銀及び水銀加工物の混入想定量(設計条件)が不明とのことですが、混入量の多寡により除害設備の設備仕様及びランニングコストが大きく変更となるため、設備仕様及びランニングコストの御提示に際し、不適切なものとなる可能性がございます。想定以上の水銀混入により、排出ガス基準値を上回る場合や放流水、資源化物、焼却残渣等の性状に悪影響を及ぼす場合には、搬入物に起因するものとして、免責されるものと理解してよろしいでしょうか。	水銀及び水銀加工物の混入想定量(設計条件)につきましては、脱水汚泥中の水銀濃度0.8mg/kg(底質調査方法による)とし、実施設計にあたり、その他の測定が必要な場合は事業者による必要な箇所と検体の調査を可とします。また、上記設計条件に基づく対策を施してもなお、想定以上の水銀混入により、排出ガス、放流水、資源化物、焼却残渣等の性状に悪影響を及ぼす場合の対応につきましては、協議により決定するものとします。
20	65	3	3.3	3.3.4(5)	膜分離装置	膜分離装置について採用する装置は信頼性の高いことが重要と考えております。提案する膜の更新耐用年数以上の使用実績のある装置を採用することが条件として宜しいでしょうか。	運営期間終了時に、竣工当初の性能が確保されていることを前提に提案によるものとします。
21	84	3	3.6	3.6.3(7)4)	灰貯留設備	入札説明書等に対する質問への回答(第1回)No.78において、「脱着式コンテナ1つ分に相当する灰ホップの設置」とされていますが、最大17㎡程度と大型になるため、圧密によるブリッジ(詰まり)及び排出時間増大等の懸念がございます。No.78回答でお示し頂きました通り1回当たり概ね8.5t程度での搬出が可能であれば、コンテナでの貯蔵も見込んだ運用をご提案することは可能でしょうか。	提案を可としますが、貯留室内における灰の飛散防止策を十分に講じ、屋外への流出を厳に防ぐ計画としてください。
22	84	3	3.6	3.6.3(7)4)	灰貯留設備	入札説明書等に対する質問への回答(第1回)No.138において、「10tダンプ車が搬出するために適した計画(貯留ホップ)」と共に、回答No.78において、「脱着式コンテナにより1回当たり概ね8.5t程度」と記載があります。回答No.78により灰貯留設備を計画することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
23	100	4	4.1	4.1.1(3)3)	電圧等	1回目質疑回答No.148にて、「大容量の負荷は400V系としてください」とご指示がありますが、具体的に何kW以上の負荷を想定されていますでしょうか。	低圧200Vにて受電できないプラント機械設備（400V系）を対象としてください。
24	118	5	5.7	5.7.3(1)	門及び門扉	質疑回答書No.163では「既設門扉は撤去し新設…」、No.164では「門の塗装補修及び門扉更新」、No.166では「既設門及びフェンスのいずれも更新」と記載があります。門及び門扉の工事範囲、工事内容について再度ご教示願います。	西側及び南側の既設門及びその周辺のフェンスはすべて新設してください。なお、南側フェンスについては、勤労体育館へ続くフェンスも新設対象に含めます。
25	118	5	5.7	5.7.3(2)	囲障	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.166において、「既設門及びフェンスのいずれも更新」とありますが、回答No.163～164において、「門柱は塗装補修、門扉は撤去し新設」と異なります。どのように判断すればよろしいでしょうか。	No.24をご参照ください。
26	118	5	5.7	5.7.4(2)1)	駐車場工事	一般車用駐車場について、乗用車15台は来客者用で、その他に運営事業者用駐車場を設けるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	119	5	5.7	5.7.5(1)	さく井工事	プロセス用水の使用量が井戸1か所程度で対応できる場合、使用しない井戸は休止もしくは廃止としてよろしいでしょうか。併せて、休・廃止に係る届出等の必要がございましたら、御教示をお願いします。また、使用しない井戸及びポンプの撤去工事は、貴組合所掌との理解でよろしいでしょうか。	井戸の休止もしくは廃止はできません。
28	119	5	5.7	5.7.6	藤枝勤労者体育館の排水処理	藤枝勤労者体育館の排水は、浄化槽設置により処理水が移送されているものと理解してよろしいでしょうか。	浄化槽ではなく、専用の貯留槽からポンプにより圧送しています。
29	119	5	5.7	5.7.6	藤枝勤労者体育館の排水処理	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.173において、別紙10にポンプがある旨が記載されております。既設ポンプの吐出圧が不足し、移送ポンプの更新が必要な場合、貴組合にて更新されると判断してよろしいでしょうか。	必要な場合、事業者が更新してください。
30	121	6	6.5	(2)	説明用パンフレット	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.177において、「供用開始時点において1,000部を揃える」とありますが、その後の増刷は貴組合にて準備されると判断してよろしいでしょうか。	事業者より毎年1,000部を上限に組合の指示に従うようにしてください。
31	別紙6				井戸	側管深として80,101となっておりますが、井戸ポンプの吸込深さと理解してよろしいでしょうか。尚、当該数値は地表面を基準とした深さ（単位:m）と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、101は深さとは関係ないコードです。
32	別紙6 別紙7				井戸ポンプ	井戸6か所について、藤枝勤労者体育館敷地内3か所（No.3,4,5）及びトラックスケール近傍1か所（No.2）は現地確認できましたが、その他2か所（No.1,6）については、撤去済みと理解してよろしいでしょうか。別紙7では、大井川側敷地境界付近（東角部及びスロープ部）に2か所示されておりますが、井戸ポンプは現地確認できませんでした。ポンプが現存する場合、別紙7に位置をお示し頂けますでしょうか。	No.1、No.2、No.6は現在使用できない状況です。No.1はポンプは撤去済につきフェンスのみの状態です。No.2は故障により汲み上げができない状態です。No.6はポンプ、フェンスともに撤去済です。No.3、No.5は施設内の受水槽に入り、冷却やプロセス用水として使用しています。No.4は受水槽には入らず、希釈水として使用しています。おおよその位置は、別紙12に示すとおりです。
33	別紙6 別紙7				井戸ポンプ	井戸ポンプの動力及び制御回路は、既存処理場内に設置されているものと理解してよろしいでしょうか。	井戸の動力は井戸の中の水中ポンプにあり、制御回路は現処理棟の電気室にあります。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
34	別紙7				井水配管	既存の井戸を利用する場合、井水移送配管についても可能な範囲で継続利用できるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	別紙7				上水配管	本工事用地内に「大井川河川敷の給水設備のための占用管」が埋設されていますが、必要に応じて移設することは可能でしょうか。 また、移設等に係る届出等の必要がございますら、御教示をお願いします。	前段につきましては、ご理解のとおりです。 後段につきましては、設置者である藤枝市との協議が必要となります。
36	別紙7				放流管	放流管図面 3枚（平面、断面、詳細）が示されていますが、図中の仮配管については現存しないものと理解してよろしいでしょうか。	本年度、放流管の改修工事を予定しており、一時的に仮配管をしますが、平成30年度以降は、仮配管はございません。
37	—	—	—	—	旧施設	旧施設（現在解体されているもの）の図面を閲覧させて頂くことは可能でしょうか。	希望者に対し閲覧を許可します。

■要求水準書（運営・維持管理編）に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
38	12	2	2.3	2.3.2	排出ガス	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.84において、「水銀大気排出規制については、新設炉の規制値：30 μ g/Nm ³ が適用される。」とのご回答でしたが、排出される水銀の濃度を確認するために本項(6)その他の項目において、水銀濃度を分析するとの判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	14	2	2.4	2.4.1 2.4.4	沈砂 焼却残渣	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.210において「事業者が貴組合の用意する車両に積み替え後、貴組合が搬出し処分する」とのご回答ですが、積み替え作業における事前の準備対応における注意事項、見込まなければならない資材等がございましたら御教示をお願いします。	貯留設備からコンテナへ移送する際、周辺への飛散防止対策を十分に行ってください。
40	14	2	2.4	2.4.3	汚泥	水槽清掃で発生した汚泥は一般廃棄物になりますが、場外搬出及び処分は事業者または受注者どちらの負担と考えられておりますでしょうか。	新施設にて焼却処理するようにしてください。
41	14	2	2.4	2.4.4	焼却残渣	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.84において、「水銀大気排出規制については、新設炉の規制値：30 μ g/Nm ³ が適用される。」との御回答でしたが、焼却残渣においても水銀濃度を分析するとの判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。「要求水準書第二編 運営及び維持管理編 5.6 搬出物の性状分析 (2)」にもあるように、搬出先が受け入れ可能となる様に対応してください。（ばいじん（飛灰）については、別紙13に定める基準を満たすようにしてください。）
42	15	3	3.2		資格者の配置	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）、No.211、212において電気主任技術者については外部委託可と御回答頂きましたが、この場合、常駐は不要と考えてよろしいでしょうか。	関係諸官庁との協議によります。
43	15	3	3.2		資格者の配置	質疑回答書No.211,212の内容について、電気主任技術者は施設に常時配置という理解でよろしいでしょうか。また、配置する電気主任技術者は外部委託も可という理解でよろしいでしょうか。	No.42をご参照ください。
44	17	5	5.7	(2)	資源化業務	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.223において、リン保管を施設内で計画するものと推察しますが、ストックヤードの設定及び保管期間については、御提案するという判断でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■落札者決定基準に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
45	8	V	4		入札価格に関する事項の得点化方法	本項では「最小の入札価格」となった提案に対し満点を付与し、他の参加者については最低入札価格との比率により算出とありますが、入札価格が「志太広域事務組合新環境管理センター整備・運営事業に係る低入札価格調査取扱要領」にある「調査基準価格」を下回った場合、価格点の算出の基となる「最小の入札価格」及び「最低入札価格」については、「調査基準価格」が採用されるものと考えてよろしいでしょうか。	「最低入札価格」は、「調査基準価格」に係りなく、有効（低入札価格調査以外では失格にならない）な入札参加者の中で最小の入札価格となった提案が該当します。なお、志太広域事務組合新環境管理センター整備・運営事業に係る低入札価格調査マニュアルを作成しましたので、別に示します。

■様式集に対する質問への回答

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	質問への回答
46	様式第14-7号 様式第14-8号 様式第14-9号 様式第15-6号					様式第15-1号は金額の記載が円単位、様式第15-6号、様式第14-7号、様式第14-8号、様式第14-9号は金額の記載が千円単位と規定されていますが、四捨五入により千円単位での誤差の発生は許容されますでしょうか。	千円単位としている様式について、千円未満の金額は切捨てで記入してください。それによる様式間の誤差は問題ありません。なお、様式第8号と様式第15-1号については、金額を一致させてください。

■運営委託契約書（案）に対する質問への回答

No.	条	項	号	カナ等	項目名	質問内容	質問への回答
47	27 別紙3	(2)			保険 火災保険	貴組合が加入する建物災害共済の保証額は、建設工事請負契約書に記載される金額になると考えてよろしいでしょうか。	原則として、再調達価額または時価額であり、建設工事請負契約の請負代金額ではありません。
48	27 別紙3	(2)			保険 火災保険	事業者が加入する火災保険の付保対象は「提案による」とのことですので、損傷のリスクの低い施設部(例：地下水槽等)を除いた箇所を対象として保険を付保したいと考えますがよろしいでしょうか。	お見込のとおりですが、付保しなかった箇所が、事業者の過失等で損傷した場合、事業者の責任と費用による回復を求めます。
49	31	3	(1)	イ	法令変更によって発生した費用等の負担	入札説明書等に対する質問への回答（第1回）No.285において、消費税率の変更は本条の範囲には含まれず、委託料の改定により対応する旨の御回答をいただきましたが、委託料の改定方法は、単純に税率を8%から10%に変更するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。適用される税率に基づき委託料を支払います。